



国労西日本

国労西日本本部

NO.241

発行責任者 井戸 敏光
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

貨物会社に断固抗議

社員・家族の労苦に応えない

夏季手当の低額回答

夏季手当 「基準内賃金の1.5ヶ月分」

7月8日支払い

55歳に到達した社員については「従前どおり」

6月17日、貨物会社は「2016年度夏季手当の支払いに関する申し入れ」（国労闘申第17号）に対して、「基準内賃金の1.5ヶ月分」とする回答を行ってきました。また、55歳に到達した社員の扱いについては「従前どおり」とし、支払日は、7月8日とするとしています。

国労本部は、「前年度の決算およびこの間の交渉経過を踏まえれば、極めて不満な回答である」として、①「鉄道事業部門の黒字化達成」を理由に、社員と家族の厳しい生活実態をまったく無視したものでしかない。②2015年度決算が事業計画を14億円上回る結果となったにも関わらず、社員に投資・還元する姿勢がまったくな

い。③経営に影響を与える数々の根幹の問題を先送りし、社員に犠牲を転嫁してきた経営陣の責任は重大であり、社員の労苦に応えた回答ではない。との、批判と抗議を行いました。

貨物会社は、「貴側の指摘は受け止めるが、今年度は中期経営計画の最終年度であり、鉄道事業部門の黒字化に向け最大限の努力をしていかなければならない。熟慮を重ねた下での最終回答である。」との回答に終始してきました。

国労本部は、「本日の低額回答は、社員と家族の厳しい生活実態を何ら考慮せず、昨年度の好決算から期待が大きかった社員の気持ちを逆なでするもので、極めて不満である」ことを重ねて表明し、

取り扱いについては、「持ち帰り検討」としました。

国労本部は、直ちに低額回答に対して闘争指示78号を発し、「①各級機関は、貨物本社の夏季手当『低額回答』に対する本社並びに支社への抗議行動を展開すること。②上記の抗議行動は6月24日正午まで実施すること。」を指示しま

地域住民の足「三江線」存続を

公共交通を守る闘いの強化を

三江線では2015年8月、「三江線全線開通40周年記念イベント」が大々的に開催されました。その2カ月後の10月、とつぜんJR西日本会社は、三江線の廃止に向けての検討を開始したことを広島・島根両県に伝えたことがマスコミで報じられました。これまで沿線の6市町は利用促進に取り組んできました。三江線存続のため補助金を出しイベントを開催し、臨時列車も運行させてきました。また、国労も地域住民の足を守る、交通弱者を守る、地域活性化との方針からローカル線廃止反対を掲げ運動してきました。地域住民の切実な声を無視した一方的な廃止ありきの考えに大きな怒りを感じます。



三江線は広島県三次市（みよし）と島根県江津市（ごうつし）とを結ぶ108.1kmのローカル線です。三江線は全線のほとんどを江の川と平行して運行されており、三江線から眺める移りゆく江

した。
夏季手当の満額獲得、要求実現に向けた取り組みについて、最後まで闘いぬこう。



の川の雄大な景色は、見るものを飽きさせない自然美を誇っています。イベント列車も何本も運行されており、沿線自治体や各種団体の存続への努力や熱意が大きく感じられました。

国労西日本本部は、6月10日米子地方本部において「第3回三江線対策会議」を開催し、これまでの経過と今後の運動について議論し意思統一を行いました。

また西日本本部は、翌11日の米子地方本部の沿線宣伝アンケート行動（川戸地区、因原地区、川本地区）に参加し、昨年12月に行つた「三江線問題に関する住民アンケート」の集計を返していくとともに、直に沿線住民から問題点や要望を聞き取りました。



アンケート行動川戸班で挨拶する
森岡浜田支部執行委員長



川戸地区の住民からは、「三江線は残ったほうがいいが、負担が大きい」「以前は通学に使っていたが現在はスクールバスが運行している。学校とも話をし通学に利用できたらいいい」「ダイヤが少なすぎて利用できない。必然的に車になってしまふ。」「地域がさびれていく」「高齢化が進んでいるので鉄道などは残していくべき」「病院に行くために利用している。いつも駅や乗務員の方には親切にしてもらっている」「今30代だが学生時代は三江線を利用していた。社会人になって不便なため車利用になっていく」など、多くの住民から、特に高齢の方々



からは存続を希望する声が大きくなりました。聞き取りアンケートにご協力いただいた方々には、「国労は廃止ありきの考えには反対。地域住民の足を守っていくためにもこれから多くの方々と行動していきたい。ご協力をお願いします」

ます」と対話していきました。



13時からは、美郷町みさと館（島根県邑智郡美郷町）での三江線を守る会主催の「三江線の廃止問題を考える集会」に、西日本本部、米子地方本部、広島地方本部が合同で参加し、島根大学名誉教授の岡崎勝彦氏の「三江線など地方鉄道の現状と課題ー交通権に即して」の講演をうけ意見交換を行いました。集会の最後で「頑張れ三江線の会」の有田氏から決意表明があり、続いて国労西日本本部井戸執行委員長から、「本社から具体的な話は全くない。現在JRではCSを強く求めているが三江線のダイヤを見てこれでCS向上といえるのかと感じる。また、徐行区間があまりにも多すぎる。安全の観点からも改善が必要である。国労本部とも連携して運動を取組んでいく。」との決意表明がありました。その後、実際に三江線に乗車

し、沿線や線路、駅舎やホームの状況、乗車状況などの調査を行ってきました。



国労は、2016年春闘のなかで、3月10日に開催された「2016春闘勝利！国労中央総行動」の一環として、国土交通省に対し、五項目にわたる諸課題について要請行動が取り組まれ、三江線の廃止問題については、森口西日本本部執行委員長から、存続を願う沿線住民からの声と年末に取り組まれた沿線及び関係周辺自治体議会の意見書採択や、短期間にも関わらず取り組まれた「三江線の存続を求める署名」が、13,000筆を超えて集約されるなど、地域住民や沿線自治体における三江線存続を願う気持の大きさが報告されました。また、すでに開催されている「三江線に関する検討会議」に、中国運輸局がオブザーバーで参加している中で、鉄道事業者の安易な線路の休止に規制を掛ける法律（鉄道事業法）の改正と存続に

向けた財政支援を検討して頂くよう要請しました。

国交省からは、「検討会議に中国運輸局も参加している、地元の方々の声を受け止め関係者間で十分議論したい。JR西日本には丁寧な説明と議論をするよう求めていく。」との回答がありました。

現在三江線問題の現状は、2016年2月に開催された「三江線改良利用促進期成同盟会臨時総会」において、「白紙の状態であればJRと協議を開始する」ことが決定。鉄道の存続も含め持続可能な地域公共交通のありかたについて「検討会議」を設置し、期成同盟会の諮問に基づき最終的な判断をするうえで整理を行うとともに重要な論点について判断材料が整った時点で検討を進めることとなっています。

三江線の問題は、国会でも取り上げられており大きな問題となっています。赤字ローカル線は三江線だけではありません。廃止問題は日本全国の赤字ローカル線に大きな波紋を広げています。地域の足は必ず確保しなければなりません。西日本本部は、国労本部や関係地方本部と連携し、国や自治体と交渉し粘り強く運動を提起していくとともに、JR西日本会社にも申入れ等を行っていきます。

「がん」の保障 <新生きるためのがん保険Days>

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

| | | |
|--|---|--|
| 初めて診断確定されたとき | がんの場合 | 一時金として 100万円 |
| | 上皮内新生物の場合 | 一時金として 10万円 |
| 入院したとき | 入院給付金 | 1日につき 10,000円 |
| 通院したとき | 通院給付金 | 1日につき 10,000円 |
| 手術したとき | 手術治療給付金 | 1回につき 20万円 |
| 放射線治療を受けたとき | 放射線治療給付金 | 1回につき 20万円 |
| 抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金 | 治療を受けた月ごと 乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合 治療を受けた月ごと | 10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで) 5万円 (給付倍率1倍) |

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート 訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)

詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)
新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

| | 35歳 | 45歳 | 55歳 | 65歳 |
|----|--------|--------|--------|---------|
| 男性 | 3,450円 | 5,400円 | 8,920円 | 14,110円 |
| 女性 | 3,800円 | 5,370円 | 6,560円 | 8,050円 |

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822
<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0593 11月6日(161106)